

総合計画に関する特別委員会報告

高山市第八次総合計画基本計画を可決!

議会はどう取り組んだのか、今後の課題は?

議決事項としての総合計画への対応

高山市議会は平成23年「議会基本条例」を制定するとともに、総合計画の基本計画を議決事項と決めました。

これは議会として総合計画の策定に責任を持ち、基本計画の立案段階での報告を市長等に義務付けるとともに、議会活動におけるPDCAサイクルを機能させ、積極的に市政の根

幹部分に関わっていくということを定めたものです。

そのため、平成25年度に議員全員で構成する「総合計画に関する特別委員会」を組織し、その職務を

1. 高山市第八次総合計画に向けての政策課題を設定し調査研究を行う中で提言等を行う。

2. 提言等を行った内容や市民の皆様の意見や思いが総合計画に反映されているかを審査する。

と定め、その運営については3常任委員会を分科会として位置づけ、上記のようなスケジュールで調査研究、政策提言、基本計画の審査を行うこととしました。

高山市議会では市の政策水準の向上を図ることと、市民の意見を市政に反映させることを目的に積極的な政策

提言を行っています。今回も分科会としての

常任委員会が、市民意見交換会でお聞きした市民の皆さんの意見を

考慮しつつ、政策課題を設定し、その課題解決に向け、行政の取り組み状況の把握、現地調査、先進地視察、各種団体等との意見交換、

専門家からの意見聴取等を行い、関係する事業の評価及び決算の審査結果等も踏まえて議論する中で、高山市第八次総合計画への提言を作成しました。

平成26年4月10日、高山市第八次総合計画に対する政策提言書を國島市長に提出しました。A4版で提言書29ページ、調査分析編33ページに及ぶ内容です。

この政策提言は、一年をかけて調査・研究した結果を踏まえ、7つの政策課題を抽出し、10の政策提言として、

とりまとめたものです。こうした活動は第9回マニフェスト大賞「優秀成果賞」審査委員講評の中で、江藤俊昭山梨学院大学法学部教授より次のような高い評価を受けました。

「地域経営の軸としての総合計画に積極的にかわかる議会はまだまだ少ないとはいえ、増加している。その中でも、高山市議会のかかわりは質的にも量的にも第一級である。量的に見れば、10の政策提言としてA4版60頁を超える提言を行った。その内容は、2つの意味で画期的である。分野別、地域別の住民との意見交換会において積極的に総合計画をめぐる議論を展開している。総合計画という議論の素材、しかも長期的に必要なテーマをもって住民と議論することは、議会力をアップさせることにとどまらず、住

高山市議会

民の自治意識の向上に大いにつながる。もう1つは、委員会を中心とした議会活動を創り出していることである。「委員会を活動を中心とした政策形成サイクル」である。充実した調査研究活動を行う委員会活動と、調整などを行う総合計画特別委員会とが有機的に関連付けられて、政策提言に結び付けている。

この委員会活動を中心とした活動は、議会基本条例にも明記され(14条)、それが実践されている。」

(マニフェスト大賞HPより)

総合計画に関する特別委員会の運営について

- ① 総合計画に関する調査・研究
議会における自主的活動 → 平成25年度中心
- ② 「政策提言」
- ③ 総合計画に関する審査
理事者からの報告に基づく受動的活動 → 平成26年度中心

政策提言書を提出

